

# 四半期報告書

第75期第2四半期

自 平成24年7月1日  
至 平成24年9月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
会計方針の変更	18
注記事項	18
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益（百万円）	28,637	29,646	61,065
経常利益（百万円）	122	1,130	3,890
四半期純損失（△）又は当期純利益（百万円）	△714	△1,816	983
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,300	△1,152	1,770
純資産額（百万円）	110,047	109,309	112,016
総資産額（百万円）	538,030	578,758	556,388
1株当たり四半期純損失金額（△）又は1株当たり当期純利益金額（円）	△3.56	△9.17	4.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	16.8	15.6	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,147	△7,684	18,243
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,971	△3,302	△1,402
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,345	2,567	△14,131
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	32,340	32,452	41,022

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.67	2.82

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などを背景に緩やかな回復が続きましたが、徐々に景気の減速が目立つようになりました。ハイテク関連生産の低迷が続いたことに加え、自動車販売ではエコカー特需に一巡の動きが出ました。また、輸出では米国向けは増加ペースが鈍化し、欧州向けは大幅なマイナスとなりました。猛暑から一部夏物商材に好調な動きはあったものの、内閣府は9月の月例経済報告で「回復の動きに足踏みがみられる」と基調判断を下方修正しました。

為替市場は、ドル円相場においては、期初は欧州債務問題などを背景にリスク回避からの円高ドル安が進みましたが、その後は米国金利が低位で推移したこともあり、1ドル=78円前後のレンジ内での動きとなりました。一方、ユーロ円相場は、7月頃まで調整局面が続きましたが、その後は、欧州中央銀行（ECB）に対する政策期待がユーロの買い戻しを支えました。米国をはじめとする世界的な金融緩和の動きは新興国・資源国通貨にとって支援材料となりましたが、世界経済の減速を背景に買い戻し以上の動きは抑制されました。

株式市場は、欧州債務問題への不安再燃や米国経済の減速懸念などを受け、日経平均株価は4月4日に1万円を割り込みました。その後もリスク回避の動きにより6月初旬にかけて8,200円台まで下落する局面も見られました。ただ、その後は欧州各国ならびに米国が実効性のある政策対応に動いたことなどが好感されて値を戻し、日経平均株価は8,870円16銭で9月の取引を終了しました。

債券市場は、世界景気の減速懸念を背景に利回りの低位安定が続きました。7月には欧州金融市場の混乱から日本国債への安全資産需要が強まり、新発10年国債利回りは一時0.720%まで低下しました。その後は、欧州情勢の改善期待などから利回りがやや上昇する場面もありましたが、下値では国内投資家の押し目買い需要も強く、利回りの上昇は限定的となりました。世界的に金融緩和の流れが続く中で、9月には日銀が今年度に入って2回目の金融緩和政策を決定したことも利回りを低位で安定させる要因となり、結局0.765%で9月の取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、投資情報提供力の強化を図りました。特に7月には、これまで50年間にわたりご愛読いただいた「岡三投資週報」をフルリニューアルし、新たに「岡三グローバルウィークリー」として創刊いたしました。また、外国債券の取扱い通貨を増やして商品ラインアップを拡充するなど、多様な顧客ニーズへの対応を推進しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、スマートフォン向け取引ツールの充実や各種キャンペーンの実施によりサービス向上ならびに顧客基盤拡充に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、一段の体制整備による運用力の向上、投資者向け情報提供の充実に努めるとともに、環境変化を見据えた商品の開発・設定を推進しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は296億46百万円（前年同期比103.5%）、純営業収益は288億67百万円（同103.7%）となりました。また、経常利益は11億30百万円（同923.9%）となりましたが、投資有価証券評価損23億52百万円を特別損失として計上した結果、四半期純損失は18億16百万円（前年同期は7億14百万円の損失）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は174億77百万円（前年同期比88.9%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (百万円)
委託手数料	4,801	4,376
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	49	239
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,689	7,230
その他の受入手数料	6,129	5,631
合計	19,670	17,477

a. 委託手数料

当第2四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は18億92百万株（前年同期比89.4%）、売買代金は1兆1,372億円（同83.1%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は40億72百万円（同97.3%）となりました。一方、債券委託手数料は11百万円（同124.9%）、その他の委託手数料は2億92百万円（同48.3%）となり、委託手数料の合計は43億76百万円（同91.1%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結累計期間は、世界的な景気減速懸念などから株式市場は軟調に推移していましたが、新規公開株式で大型案件を引受けたことから、前年同期比で引受金額が大幅に増加し、株式の手数料は2億3百万円（前年同期比1,032.4%）となりました。また、債券市場においては、財投機関債や事業債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は36百万円（同121.1%）となりました。以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億39百万円（同482.2%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間においては、既存ファンドの中から、アジア・オセアニアや新興国の好配当株、あるいは米国リートに投資するファンド等の販売に努め、預り資産残高の積上げに注力しました。また、金利・為替戦略を用いたファンドや新興国企業の成長力に投資する株式ファンド、アジアのハイ・イールド債に投資するファンドを新規に導入し、品揃えを充実させました。

しかしながら、市況低迷による販売環境の悪化もあり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は72億30百万円（前年同期比83.2%）となりました。また、その他の受入手数料につきましても、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売に注力したものの、56億31百万円（同91.9%）となりました。

トレーディング損益

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	2,736	3,904
債券等トレーディング損益	4,516	6,652
その他のトレーディング損益	196	81
合計	7,448	10,638

当第2四半期連結累計期間においては、米国株相場が6月以降堅調に推移したことを受け、米国株の取扱高が大幅に増加し、株券等トレーディング損益は39億4百万円（前年同期比142.7%）となりました。一方、国内の低金利が継続するなか、引き続き高金利通貨建て債券や円建て仕組債の投資提案を行った結果、債券等トレーディング損益は66億52百万円（同147.3%）となり、その他のトレーディング損益81百万円（同41.3%）を含めた、トレーディング損益の合計は106億38百万円（同142.8%）と大幅な増益となりました。

#### 金融収支

金融収益は10億22百万円（前年同期比102.8%）、金融費用は7億79百万円（同96.6%）となり、差引金融収支は2億42百万円（同129.6%）となりました。

#### その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、5億7百万円（前年同期比96.9%）となりました。

#### 販売費・一般管理費

不動産関係費等の減少により、販売費・一般管理費は281億20百万円（前年同期比99.6%）となりました。

#### 営業外損益及び特別損益

営業外収益は4億81百万円、営業外費用は97百万円となりました。また、特別利益は5億95百万円、特別損失は保有株式の株価下落に伴い投資有価証券評価損を計上したことにより24億22百万円となりました。

### ② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、高金利通貨建て債券や円建て仕組債など外国債券の投資提案を推進したほか、米国株を中心とする外国株式の取扱高が増加したことにより、トレーディング損益が増加しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は269億15百万円（前年同期比104.7%）、セグメント損失は3億81百万円（前年同期は15億88百万円の損失）となりました。

#### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、一段の体制整備による運用力の向上、投資者向け情報提供の充実に努めるとともに、環境変化を見据えた商品の開発・設定を推進しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は43億79百万円（前年同期比89.7%）、セグメント利益は1億40百万円（同37.4%）となりました。

#### サポートビジネス

当第2四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は50億6百万円（前年同期比102.2%）、セグメント利益は6億36百万円（同136.3%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

## (2) 財政状態に関する分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ223億69百万円増加し5,787億58百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が408億69百万円、信用取引資産が49億26百万円増加した一方で、有価証券担保貸付金が155億1百万円、現金・預金が78億37百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ250億75百万円増加し4,694億48百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が191億91百万円、短期借入金が51億94百万円、トレーディング商品が44億12百万円増加した一方で、約定見返勘定が40億57百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ27億6百万円減少し1,093億9百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が6億68百万円増加した一方で、利益剰余金が27億92百万円、子会社株式の取得に伴い少数株主持分が4億67百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ85億69百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末には324億52百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、76億84百万円（前年同期比107.5%）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減406億84百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減43億41百万円による資金の使用と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減346億92百万円、預り金の増加14億38百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、33億2百万円（前年同期比167.5%）となりました。これは主に、関係会社株式の取得14億83百万円、有価証券の取得11億98百万円による資金の使用と、有価証券の売却15億円による資金の獲得との差引によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、25億67百万円（前年同期比76.7%）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

#### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
  - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
  - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
  - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
  - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
  - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
  - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと  
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと  
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、岡三証券株式会社では津支店（三重県津市）の新築移転計画を決定しており、新店舗での営業開始は平成25年10月を予定しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,925	2.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
岡三証券グループ社員持株会	東京都中央区日本橋一丁目17-6	4,252	2.04
計	—	64,778	31.11

(注) 上記のほか、自己株式が8,267千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,267,000	—	—
	(相互保有株式) 4,899,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 193,058,000	193,058	—
単元未満株式	普通株式 1,990,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,058	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権7個) 及び当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有する株式149,000株 (議決権149個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,267,000	—	8,267,000	3.97
計	—	8,267,000	—	8,267,000	3.97
(相互保有株式) 岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
丸福証券株式会社	新潟県長岡市東坂之 上町二丁目1-1三井生 命長岡ビル	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービ ス株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,899,000	—	4,899,000	2.35

(注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有する株式が149,000株 (議決権149個) あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	45,898	38,061
預託金	42,750	42,585
顧客分別金信託	41,860	40,910
その他の預託金	890	1,675
トレーディング商品	185,667	226,537
商品有価証券等	185,638	226,530
デリバティブ取引	29	7
約定見返勘定	—	168
信用取引資産	33,533	38,459
信用取引貸付金	26,164	32,392
信用取引借証券担保金	7,369	6,066
有価証券担保貸付金	186,086	170,584
借入有価証券担保金	186,086	170,584
立替金	91	65
短期差入保証金	3,475	3,716
短期貸付金	142	138
有価証券	3,566	3,661
その他の流動資産	4,095	4,237
貸倒引当金	△3	△2
流動資産計	505,304	528,214
固定資産		
有形固定資産	16,305	16,476
無形固定資産	8,399	7,966
投資その他の資産	26,379	26,099
投資有価証券	18,907	19,068
その他	10,236	9,407
貸倒引当金	△2,764	△2,376
固定資産計	51,084	50,543
資産合計	556,388	578,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	152,267	156,680
商品有価証券等	152,250	156,666
デリバティブ取引	16	13
約定見返勘定	4,057	—
信用取引負債	16,171	16,764
信用取引借入金	4,299	7,313
信用取引貸証券受入金	11,872	9,451
有価証券担保借入金	61,366	80,557
有価証券貸借取引受入金	61,366	75,558
現先取引借入金	—	4,998
預り金	18,338	19,674
受入保証金	22,996	23,495
有価証券等受入未了勘定	48	27
短期借入金	136,167	141,361
未払法人税等	961	582
賞与引当金	1,586	1,210
その他の流動負債	3,818	3,363
流動負債計	417,782	443,719
固定負債		
長期借入金	13,478	12,116
退職給付引当金	5,275	5,450
役員退職慰労引当金	1,240	1,275
その他の固定負債	5,206	5,439
固定負債計	25,199	24,282
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,390	1,446
特別法上の準備金計	1,390	1,446
負債合計	444,372	469,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,910	12,912
利益剰余金	64,490	61,698
自己株式	△3,581	△3,616
株主資本合計	92,409	89,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563	1,232
土地再評価差額金	327	392
為替換算調整勘定	△840	△987
その他の包括利益累計額合計	50	637
少数株主持分	19,555	19,088
純資産合計	112,016	109,309
負債・純資産合計	556,388	578,758

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
受入手数料	19,670	17,477
委託手数料	4,801	4,376
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	49	239
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,689	7,230
その他の受入手数料	6,129	5,631
トレーディング損益	7,448	10,638
金融収益	993	1,022
その他の営業収益	524	507
営業収益計	28,637	29,646
金融費用	806	779
純営業収益	27,831	28,867
販売費・一般管理費	28,244	28,120
取引関係費	5,095	5,127
人件費	※1 13,830	※1 13,926
不動産関係費	3,124	2,915
事務費	2,663	2,748
減価償却費	1,946	1,946
租税公課	267	272
貸倒引当金繰入れ	△4	△1
その他	1,320	1,186
営業利益又は営業損失(△)	△412	746
営業外収益	601	481
受取配当金	291	270
その他	309	210
営業外費用	66	97
支払利息	49	46
その他	16	51
経常利益	122	1,130

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	312
負ののれん発生益	—	282
特別利益計	—	595
特別損失		
固定資産売却損	16	5
投資有価証券評価損	122	2,352
ゴルフ会員権評価損	1	7
金融商品取引責任準備金繰入れ	112	56
特別損失計	252	2,422
税金等調整前四半期純損失(△)	△129	△695
法人税、住民税及び事業税	454	831
法人税等調整額	△285	40
法人税等合計	169	871
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△298	△1,567
少数株主利益	415	249
四半期純損失(△)	△714	△1,816

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△298	△1,567
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△774	562
為替換算調整勘定	△227	△147
その他の包括利益合計	△1,002	415
四半期包括利益	△1,300	△1,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,650	△1,230
少数株主に係る四半期包括利益	349	77

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△129	△695
減価償却費	1,946	1,946
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△118	△388
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△210	△376
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	139	175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	35
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	112	56
受取利息及び受取配当金	△1,289	△1,295
支払利息	855	825
有形固定資産売却損益 (△は益)	8	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△312
投資有価証券評価損益 (△は益)	122	2,352
ゴルフ会員権評価損	1	7
負ののれん発生益	—	△282
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	8,100	950
トレーディング商品の増減額	△24,174	△40,684
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△3,437	△4,341
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	18,870	34,692
立替金の増減額 (△は増加)	83	25
預り金の増減額 (△は減少)	△4,230	1,438
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	400	△241
受入保証金の増減額 (△は減少)	△3,569	499
短期貸付金の増減額 (△は増加)	15	3
その他	△84	△1,375
小計	△6,600	△6,980
利息及び配当金の受取額	1,213	1,355
利息の支払額	△851	△831
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△908	△1,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,147	△7,684

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,498	△1,198
有価証券の売却による収入	1,800	1,500
有形固定資産の取得による支出	△223	△162
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△668	△859
投資有価証券の取得による支出	△281	△599
投資有価証券の売却による収入	8	330
関係会社株式の取得による支出	—	△1,483
その他	△1,107	△829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,971</b>	<b>△3,302</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,343	4,093
長期借入れによる収入	70	525
長期借入金の返済による支出	△1,598	△776
自己株式の売却による収入	1	—
自己株式の取得による支出	△250	△3
配当金の支払額	△989	△975
少数株主への配当金の支払額	△37	△35
その他	△194	△260
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,345</b>	<b>2,567</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△225	△149
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△5,999</b>	<b>△8,569</b>
現金及び現金同等物の期首残高	38,340	41,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,340	※1 32,452

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
被保証者	従業員18名	従業員17名
保証債務残高	107百万円	96百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 人件費の中には次の金額が含まれています。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額	1,309百万円	1,210百万円
退職給付費用	595	803
役員退職慰労引当金繰入額	61	59

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金・預金勘定	38,291百万円	38,061百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△5,950	△5,608
現金及び現金同等物	32,340	32,452

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	989	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	975	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	23,176	4,884	572	28,633	4	28,637
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,540	—	4,325	6,865	△6,865	—
計	25,716	4,884	4,897	35,499	△6,861	28,637
セグメント利益又は損失(△)	△1,588	374	466	△746	334	△412

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額334百万円には、セグメント間取引消去等1,455百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,121百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	24,706	4,379	556	29,642	3	29,646
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,209	—	4,449	6,659	△6,659	—
計	26,915	4,379	5,006	36,301	△6,655	29,646
セグメント利益又は損失(△)	△381	140	636	394	352	746

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額352百万円には、セグメント間取引消去等1,468百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,116百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△3円56銭	△9円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (百万円)	△714	△1,816
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△714	△1,816
普通株式の期中平均株式数 (千株)	200,952	198,158

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。